

人を対象とする医学系研究に関する情報公開

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターでは、本学倫理委員会の承認を得て、下記の人を対象とする医学系研究を実施します。関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2020年1月 放射線医学県民健康管理センター
センター長 安村誠司

【研究課題名】基本調査による被ばく線量の推計評価と健康診査の検査結果の関連：福島県「県民健康調査」

【研究期間】2020年1月～2025年3月

【研究の意義・目的】

東日本大震災後の東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた住民の方においては、仮設住宅への入居、見知らぬ土地での生活等により、運動不足、食生活の変化、社会心理的ストレスの増大等がおこり、生活習慣病の頻度が増加する可能性が指摘されています。また、避難地区住民以外においても放射線の影響の不安から外出を控えたり、食生活の変化が生活習慣病に影響している可能性が指摘されています。

一方、福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターにおいて、避難区域等を対象として実施した平成20～22年度の健診データと平成23～24年の健診の結果を個人で紐づけして比較した結果、肥満、糖異常、脂質異常、高血圧、腎機能障害、肝機能異常、多血症等の有所見率が増加していたことに加え、避難生活がこれら疾患の新規発症に関連している可能性が示唆されました。

しかしながら、これらの解析は健診項目の結果だけの解析であり基本調査による行動調査から推計される外部被ばく線量との関係が不明です。そこで本研究では、福島県内の避難区域13市町村に居住されていた方で、基本調査による外部被ばく線量評価の結果のある県民健康調査の健診受診者を対象として、外部被ばく線量と肥満、糖異常、脂質異常、高血圧等の生活習慣病や腎機能障害や末梢血液検査との関連を検討することを目的としています。

【研究の対象となる方】

福島県「県民健康調査」における「健康診査」は、2011年次に警戒区域、計画的避難区域、緊急時準備区域に指定された市町村（川俣町、田村市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村の全域）及び伊達市の一部（特定避難勧奨地点関係地区）に住居登録があった住民の方を対象としており、本研究では、「基本調査」による外部被ばく線量推計の結果があり「健康診査」を受診している方を対象とします。

【研究の方法】

本研究では、「基本調査」および「健康診査」における外部被ばく線量と健康診査の問診結果や尿及び血液検査の結果を用いて解析を行います。新規のデータは取得しません。

「基本調査」による外部被ばく線量の推計結果と「健康診査」による検査結果との関連は、多変量解析などを用いて解析します。

【研究組織】

研究責任者：（所属）放射線医学県民健康管理センター （職名）センター長
（氏名）安村誠司

研究分担者（健康診査の責任者）：医学部放射線生命科学講座 教授 坂井 晃
研究分担者（基本調査の責任者）：医学部放射線物理化学講座 教授 石川徹夫
研究分担者（統計解析の責任者）：医学部疫学講座 教授 大平哲也

【他の機関等への試料等の提供について】

なし。

【本研究に関する問い合わせ先】

本研究に関する御質問等がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で研究計画書及び研究の方法に関する資料を閲覧できます。

〒960-1295 福島県福島市光が丘1
公立大学法人福島県立医科大学 医学部放射線生命科学講座
担当 坂井 晃
電話：024-547-1420
FAX：024-547-1940
E-mail：sakira@fmu.ac.jp

【試料・情報の利用を望まれない場合の連絡先】

試料・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者ご本人又は代理人の方に御了承いただけない場合には、研究対象者とはせずに試料・情報の利用、提供をいたしませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも研究対象者ご本人又は代理人の方に不利益が生じることはありません。なお、研究結果が既に医学雑誌への掲載や学会発表がなされている場合、データを取り消すことは困難な場合もあります。

〒960-1295 福島県福島市光が丘1
公立大学法人福島県立医科大学 医学部放射線生命科学講座
担当 坂井 晃
電話：024-547-1420
FAX：024-547-1940
E-mail：sakira@fmu.ac.jp